

研修室の利用について

1. 研修室の利用方法

- ・ 研修室は、講演会や講習会、イベント等で使用することができます。
- ・ 研修室は、午前枠（9時～12時）、午後枠（13時～17時）、全日枠（9時～17時）のいずれかで、事前予約申込の上、使用できます。
- ・ 予約した時間枠外の搬入・設置・片付け・搬出はできませんので、それらの時間も考慮の上、予約をお願いします。ただし、12時～13時については、次のように取り扱います。
 - （※1）13時からのイベントのために12時から搬入する場合、午後の使用料を時間割して計算した額を加算します。
 - （※2）午前枠を超えて13時まで搬出がかかる場合、（※1）と同様の使用料を加算します。
- ・ 連続使用可能日数は6日間（休館日除く。）です。

2. 空き状況の確認

研修室の空き状況は、いしかわ施設予約サービスで確認することができます。

3. 予約方法

- ・ いしかわ施設予約サービスで予約申込をしてください。（申込にはアカウント登録が必要です。）
- ・ 使用日3か月前の午前9時から使用日3日前の午後5時まで予約することができます。
- ・ 予約申込が完了すると「仮予約」となり、使用枠が確保されます。
- ・ 使用日の概ね1カ月前頃までに審査があり、申込内容・使用料は審査完了後に確定されます。
- ・ 審査完了をもって「本予約」となり、使用料の納付通知書が発送されます。
- ・ 予約申込時点で表示される「利用料」は、審査前の暫定です。

4. 使用料

区分		面積	収容人数	使用料		
				午前 9時～12時	午後 13時～17時	全日 9時～17時
研修室	平日	約123㎡ 11.7m×10.5m	約72人程度	1,200円	1,600円	3,200円
	土日祝			1,500円	2,000円	4,000円

※長机 24 本、椅子 72 脚が最大使用可能数です。

※講師控室等はありませんのでご注意ください。

○支払い方法について

使用料は前納です。

- ・予約申込の審査完了後、使用日の概ね1か月前に納付通知書をお送りしますので、納期限までに指定金融機関で使用料を納付してください。納期限は、納付通知書発行後2週間です。

※使用日2週間前以降の予約申込の場合、納期限は使用日当日までとなります。

- ・使用料を納期限までに納めない場合は、予約を取り消す場合があります。
- ・使用日には金融機関で受領した領収証を忘れずにお持ちください。（金融機関とのデータ連携タイミング等により使用日当日までに入金を確認できない場合があります。）

5. 予約の変更・取消

いしかわ施設予約サービスで変更・取消を行ってください。

○使用料の返還・キャンセル料について

既納の使用料を返還できる場合およびその割合は次のとおりです。

- ・所長が返還することを相当と認めるときは、その全部又は一部。
（具体例：管理上の必要により使用承認を取り消したときは全額）

使用料納付前であれば、キャンセル料は発生しませんが、既定の納期限までに使用料が支払われない場合、予約は取消になる場合があります。また、キャンセルが複数回続く場合、使用を制限させていただく場合があります。

6. 留意事項

○備品の使用について

当館備品を使用する場合は、事前の申請が必要です。いしかわ施設予約サービスにて研修室の予約申込をする際に希望する備品を選択・申請してください。

名称	数量
ワイヤレスマイク	2本
ワイヤレスピンマイク	1本
有線マイク（ワイヤレス機能あり）	1本
マイクスタンド（卓上）	2台
マイクスタンド（立式）	2台
液晶プロジェクター（設置型）	1台
スクリーン（設置型）	1台
75型ワイド液晶ディスプレイ	1台
ホワイトボード	1台
講演台	1台
司会台	1台
立て看板	1台

※館内はWi-Fiが整備されています。

※コピー（有料）のサービスは行っていません。

○ポスターや案内等掲示物の設置について

研修室で開催する催事についてポスターや案内等の設置を希望する場合、使用者にて掲示物をご用意ください。（当センターにて案内掲示やホームページ掲載を行うことは原則ありません。）

○研修室の下見（事前確認）について

必ず事前にいしかわ動物愛護センターにご連絡いただき、日程調整を行った上でご来館ください。職員の立ち合いが必要な機器操作等の確認については、15分以内とさせていただきます。

TEL：076-204-8622

○動物の入室について

次の動物については、入室できません。

1 共通事項

- ・センターの施設、設備若しくは備品を損傷し、又は他人若しくは他の動物に危害を加える恐れがある動物（室内で損傷・咬傷事故を起こした場合は、直ちに退去させるとともに、以後の利用を制限することがあります。）
- ・感染症に罹患している動物（伝染性皮膚疾患、呼吸器疾患、外部寄生虫、下痢など感染症のリスクが認められる動物）
- ・発情期、妊娠中の動物

2 犬に関する事項

- ・マナーパンツ・マナーバンドを着用していない犬
 - ・リードや首輪（ハーネス）などを装着していない犬
 - ・闘犬として飼養している犬
 - ・鑑札及び狂犬病予防注射済票を装着していない犬
 - ・使用日の前1年以内に感染症に係る予防接種（犬ジステンパー感染症、パルボウイルス感染症、犬伝染性肝炎、犬伝染性喉頭気管炎、犬パラインフルエンザを含むもの）を受けていない犬
- ※証明書の提示をお願いすることがあります。

3 猫に関する事項

- ・ケージ、キャリーなどに収容されていない猫
 - ・現在、室内で飼養されていない猫
- ※飼い主が分からない猫や、野良猫を参加させることはご遠慮ください。地域猫活動団体の方で、地域猫を参加させる場合には、2週間以上の室内での保護をお願いします。
- ・生後2か月齢未満の猫（体重800g未満）

- ・ノミ、ダニ、寄生虫などの駆除を行っていない猫
- ・生後6か月齢以上の猫で、猫エイズウイルス・白血病ウイルス検査を行っていない猫
- ・三種以上の混合ワクチンを接種していない猫

